

# 《江田島市定住促進事業補助金 簡易該当診断》

Q1

あなたを含む家族全員（乳幼児を除く）は、転入前に2年以上江田島市以外に住んでいましたか？

はい

いいえ  
該当しません

Q2

あなた（の家族）は転入後、5年以上江田島市に住む予定ですか？

はい

いいえ  
該当しません

Q3

あなたは新たに住宅を建築又は新築住宅を購入しましたか？

はい

いいえ  
該当しません ※空き家の購入は都市整備課へお問い合わせください

Q4

以前にこの補助事業の助成を受けましたか？

はい

該当しません

いいえ

**助成対象と思われます**

都市整備課  
TEL:0823-43-1647

企画振興課へお問い合わせください  
TEL:0823-43-1630

## ○対象者

転入前1年以内から転入後3年以内に市内に住宅を新築又は購入した人。

## ○申請期限

新築又は購入した日から1年以内に申請してください。

